町村の購読料は会費 の中に含まれております。

毎週月曜日発行

フォー

ラム

「明るく・元気で・長生き」できる町を目指して

CTを利用した安心・

元気な町づくり

<u>||</u>

重県玉城町

(14) (9)

住民投票や地方税の直接請求など自治法改正案で賛否両論―第30次地方制度調査会が答申へ大詰め議

藤原会長が奈良県十津川村を訪問―台風12号による被災状況を確認

民主党税制調査会に藤原会長が出席―平成24年度税制改正に関し意見陳述を行る。 平成23年全国町村長大会に寄せて―3・11後に思う………東京大学名誉教授

大森

彌

(6) (5) (5) (2)

情

報

村 N a ٧

も < じ

政活活論

策動動説

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 山中昭栄:定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



コラム

### (1 0) ちをつなぐ本

物 0)

発 展

コモンズ代表・ジャーナリスト

大指 江注

正だ 章を



設概要と地域再生計画だ。 成した「うつくしまロハスセンター」の施 トが送られてきた。中身は、 まちづくり協議会」から、素敵なパンフレッ た福島県南会津町の 手づくりのシンポジウムに呼ばれ 「南会津ロハスな家と 今年七月に完

られる。 薬有機栽培・無添加調味料の玄米食が食べ れている「あらかい健康市場」では、 ての公民館モデル棟 ている。循環型地域経済をめざす拠点とし (太陽光発電や木質バイオマス) 化学物質を排除し、 「育みの家」 「結の家」や健康食糧 などもある。 自然エネルギー を利用し

者が訪れて、 スタイルの再構築」。それは、 命あるもののつながりを大切にしたライフ 的な関係性の回復であり、深く共感する。 南会津町には、 オーガニックにとどまらない、 源流の水や新鮮な空気と安全 重度の化学物質過敏症患 都会で流行 本来の有

可能か」と問題提起している。

おカネの経 いのちと暮

いま

済に基づいた成長とは異なる、

ラトゥーシュは「経済成長なき社会発展は

フランスの経済学者・哲学者のセルジ

求められる発展の方向性だろう らしをベースにした地域づくりこそ、 このセンターのポリシーは、

人と人

る
一
タ
ー
ン
者
も
増
え
て
い
る
そ
う
だ
。

が非常に多い。健康回復後に定住を希望す

型社会を明確にめざしており

学ぶところ

と第一次産業に依拠した、持続可能な循環

でこの取り組みは、

地域の豊かな自然環境

賛成・各論不在」となっている。

そのなか

摘していたように、内発的発展論は「総論

きっかけで、「あらかい健康キャンプ村」 康キャンプ村の経験が、 を送れる程度まで回復したという。 ○%を超える。 が二〇〇七年に誕生した。 な食べものによって健康を回復したことが 、七〇〇〇名近くが滞在し、 しかも、 ロハスセンター 約八割が日常生活 昨年度までにの 利用率は九 この  $\dot{O}$ 

事業につながったのである。 本紙一〇月三一日号で小田切徳美氏が指

建物は地場産木材を活用し、

在来工法を

### ●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集してい ます。採用者には、粗品を差し上 げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び 撮影場所・日時を明記して下さい。 なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部 町

なかでも、人びとの日常生活を一

# 視 点 平成23年全国町村長大会に寄せて 3 東京大学名誉教授

11後に思う

太

森

彌

# 平穏な日常生活の大切さ

平穏を享受してもいるのです。 ふいに中断されることがあります。 気にかかるなど、平穏な日常生活が 慮の事故に遭い、思いもかけない病 じみと感得することになります。不 か、いかに心安んずるものか、 てみれば、日常生活がどんなに大切 耐が必要ですが、それと引き換えに の日々の連続です。そのためには忍 気なく、心ときめかない、当たり前 通は、この日常生活は、退屈で、味 生活を繰り返して生きています。普 くかけ離れた暮らしを余儀なくされ し、日常生活が途切れて普段と大き 私たちは、朝・昼・晩と、普段の

> があります。3・11の巨大地震と大 瞬にして中断させるものに天変地異 第1原子力発電所の事故も起こりま たらしました。あろうことか、福島 津波は東日本に途轍もない災害をも し飛びました。 した。原発の「絶対安全神話」は消

考え、そのように応援したいと思い ることこそが震災復興ではないかと い普段の生活を取り戻したいと切望 戻れないことは知っています。しか くでしょうが、人びとは、震災前へ へと少しずつ日常性が回復されてい われます。避難所、仮設住宅、本居 の日常生活の中断であり、平穏は失 しています。その日が一日も早く来 し、つつましくも衣食住に不安のな 被災現場からの避難は、それまで

# 被災地での分かち合い

がんばれ、東北。」と日本語で大見 サンデー』は、1面トップで日の丸 出しを掲げ、「日本は津波の被害か 英国紙『インディペンデント・オン・ 道がいまだに一件もない」と語り こり得る混乱や暴力、略奪などの報 の災害時に、社会的秩序を保って互 の国ならこうした状況下で簡単に起 も存在している」と称賛し、「ほか とを可能にする『人間の連帯』が今 ア・タス通信の東京支局長は ものが目立ちました。例えば、 いに助け合う日本人の姿を称賛する には最も困難な試練に立ち向かうこ 3・11に関する海外報道では、 赤い円の中に「がんばれ、日本。 日本 ロシ

> じました。 ら立ち上がろうと闘っている」と報

ることを確信させます。 た。それは、他人への気遣いと労わ 互い様」の言動が自然と出てきまし ませんでした。困っているときは「お とは事実ですし、略奪の騒ぎは起き 物資を分かち合う行動が起こったこ 波から命をながらえ、避難所に集 かもしれません。しかし、地震と津 り引いて受け取らなければならない たから、海外からの称賛は、少し割 取るといった非侵入窃盗もありまし 巣や停車中の車からガソリンを抜き 舗から品物を盗む出店荒らしや空き りの文化がしっかり受け継がれてい まった人びとの間では不足しがちな もちろん、被災地では閉店中の店

普段は、 ある物が少なくて、それ

物の値打ちは高まると考えられてい

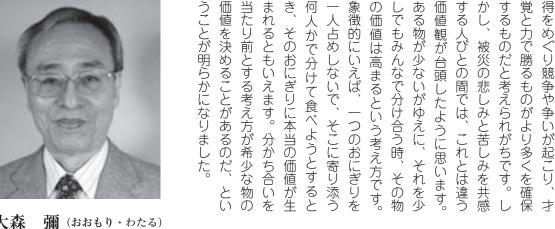
をほしいと思う人が多ければ、

ます。

希少であるがゆえに、

その獲

### 説



大森

1940年、東京都生まれ。東大大学院博士課 程修了。東大教養学部教授、学部長を経て、 2000年東大停年退職、千葉大学法経学部教 授。2005年定年退職。行政学・地方自治論 を専攻。地方分権推進委員会の専門委員、 日本行政学会理事長、自治体学会代表運営 委員などを務めた。全国町村会の提言書『21 世紀の日本にとって、農山村が、なぜ大切 なのか』などの原案作成にかかわる。現在、 全国町村会「道州制と町村に関する研究会」 座長、社会保障審議会会長・介護給付費分 科会会長など。著書に『政権交代と自治の 潮流』『変化に挑戦する自治体』『官のシス テム』など。

うするのかと不眠不休で奮闘してい 携の大切さが、ますます鮮明になっ 傍観せず、 る被災地の自治体を、 ていくだろうと思います。 通して自治体の存在理由と自治体連 分かります。被災からの立ち直りを とする自立支援の関係にあることが あるのではなく、苦難を共有しよう 自治体の間はゼロサムの競争関係に 連携の実践であり、これを通して そが自治体が横に結びつく自治体間 に見てとることができます。これこ 物資と励ましを届け続けていること イザという時に頼りにならなくてど もうひとつ、「お互い様」の行動は 自ら応援を買って出て 他の自治体が

普段はあまりその意義が感じ取れな きな契機になっていると思います。 確認し持続し強めていこうとする大 今回の被災体験は自治体間の絆を

> だと思います。 普段からの付き合いこそが重要なの 業がいかに が横につながる水平関係が、 方が強かったのですが、まず市町村 ままで、ともすれば、 るのかも明らかになっています。 ていますし、 ありがたい」ものであるか判 市町村を縦の上下関係で見る考え 姉妹都市の関係が災害時にいかに 「助け合い」の基盤にな 農山村と都市の交流事 国—都道府県 それも

### 問 しい 直 される自然 観

ると、被害の大半が津波と原発事故 を受けたことです。 点在する漁村の多くが壊滅的 物としての防潮堤が各所で破壊さ 時に人命を守る最後の砦である人工 救った例はありましたが、 潮堤と水門が大津波から普代村を ることではないかと思います。被災 小都市及び農山漁村が包含されてい ており、 に由来し、被災地域が広域にわたっ 九九五年の阪神・淡路大震災と比べ ことは、高さ15・5m、 した三陸海岸を訪れてすぐ気がつく 乗り越えてしまい、 東日本大震災の特徴は、 破壊されなかった防潮堤も津波 しかも、そこには多数の中 自然の猛威の前 三陸海岸では 東北一の防 例えば 津波来襲

> には、 物は役に立ちませんでした。 残念ながら、この巨大な人工

日が来ることを願わずにはおれませ ていこう」という覚悟がよみがえる つも、「海は大事だ、海と共に生き とです。三陸海岸の人びとが、失っ 戦後死語となってしまったといわれ 受けた陸前高田市の女性が、 あったからです。 た人とものへの深い悲しみを抱きつ い心のわだかまり、深い憂い」のこ る言葉なのですが、「ずっしりと重 みと拒否の対象になっていることに 恵みをもたらしてきた三陸の海が恨 るわせていました。これを観た私は、 で「みんな、もう海辺には住まないっ ん。そこに職住近接の地域社会が た。「暗愁」というのは、 "暗愁」の思いを禁じ得ませんで. 津波の直撃を受け壊滅的な被害を 海なんかいらないと」と声をふ 第2次大

は自然 を行ってきましたが、 基本としてきました。人びとの暮ら 使命づけられているという考え方を してきたのは物質・エネルギー 産業革命を開始して以降、 人間と自然との関係について、 制する力をもっている、 をより便利で快適にする物づくり 考えてみれば、一八世紀の後半に (人間以外のもの) それを可能に もつべく を征服し

村

報

用しています。
用している情報処理の装置も電気を利せた。中でも、電気は、大量に制御は活など考えられないほど不可欠な生活など考えられないほど不可欠な生活など考えられないほど不可欠なものになりました。日進月歩で進化している情報処理の装置も電気を利している情報処理の装置も電気を利力している情報処理の装置も電気を利力している情報処理の装置も電気を利力している情報処理の表置も関係を表している情報処理の表面を表面によります。

では、 を電を持ち込みました。原子力発電 は燃料のウランを連続的に核分裂さ せ、そのとき発生する熱で蒸気をつ くり、タービンを回して発電する装 置ですが、この過程で発生する放射 性物質を安全に管理できることが前 性物質を安全に管理できることが前 性物質を安全に管理できることが前 の感覚に頼らない情報処理技術で守 られていることになっています。 かの原子力発電所も、そう言われて 本の原子力発電所も、そう言われて 本の原子力発電所も、そう言われて

原子力は電力として使うのには無理原子力は電力として使うのには無理 が明白になったのではないでしょう か。大地震と大津波は自然現象です から防ぎようがありません。しかし、 原子力発電をやめることはできま す。自然を完全に制御しようとする 考え方自体に無理があるからではないでしょうか。原発事故と放射性物

せん。
せん。
せん。
せん。

# 自然と共に―稲作文化を守る

お手が生んだ詩人・童話作家の宮 岩手が生んだ詩人・童話作家の宮 にこないのです。 とする「陸羽地震」が発生してい ますが、この「雨ニモマケズ」には、 原も風も雪も夏の暑さも出てきます が、不思議なことに地震も津波も出 でこないのです。

日本列島は、繰り返し、地震と台田本列島は、繰り返し、地震と自本列島の本質的な特色です地震は日本列島の本質的な特色です地震は日本列島の本質的な特色ですがら、それを制御することはできません。この一点で、産業文明の基礎せん。この一点で、産業文明の基礎でなっている自然観は日本列島にはいかに少なくするかを工夫する以外にはないのです。

穏な日常生活を中断し、いのちと生自然現象は、ときに、私たちの平

と味噌汁です。 す。 身体に合い、元気になれます。ご飯 日本人が長年食べてきたものが一番 す。非常時であればなおさらのこと に よく見聞きし分かり」とありま あらゆることを自分を勘定に入れず 四合と 味噌と少しの野菜を食べ 「雨ニモマケズ」には、「一日に玄米 は、 活基盤を破壊します。 豊かな恵みももたらしてくれま 山の幸、 里地の幸、 しかし、 海の幸です。 自然

大循環が稲作を可能にしています。大循環が稲作を可能にしています。心といわれる)、完全栄養食品です。しといわれる)、完全栄養食品です。しといわれる)、完全栄養食品です。しけば、ほぼ必要な養分が摂れるとさけば、ほぼ必要な養分が摂れるとされています。山に降った雨水が落ちれています。山に降った雨水が落ちれています。山に降った雨水が落ちれています。山に降った雨水が落ちれています。山に降ったの栄養分を含み湧水となっておいます。

を得て日常生活を、しかも共同の生たち』という本の中で、「『この国のたち』という本の中で、「『この国土が土と、生産力の高い稲。この風土が土と、生産力の高い稲。この風土がっます。この日本列島で人が生きるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、基本的には、『この国のかるとは、「この国のがも共同の世界を得て日常生活を、しかも共同の生きには、「この国のがも共同の関係を得て日常生活を、しかも共同の生きにいる。

めています。 国産の農産物に依存する度合いを高生活様式の普及の中で、日本人は外はずです。人口の都市集中と都市型

東京生まれの東京育ちの私です 東京生まれの東京育ちの私です。農業に従事しない人間が農業を が、意地になって、「早寝・早起き・ が、意地になって、「早寝・早起き・ が、意地になって、「早寝・早起き・ が、意地になって、「早寝・早起き・

図り、 きには警戒が必要です。 で震災復興をねじ曲げようとする動 営みを押し流そうとしていくからで 覚えます。大災害による危機に乗じ 地の東北地方に道州制の導入を働き PPへの参加には反対です。まして、 違って、 強調する学者・経済人・政治家とは 明に固執し、効率主義の経済成長を など名ばかりの規制緩和と市場化を かけるような国の政治家には怒りを 人の共生と絆を弱めていくようなT る衰退をもたらし、自然と人、 大災害のドサクサにまぎれて、 ですから、自然と対抗する産業文 国の役割を極端に限定し、 人びとの真の願いとは別の動機 地道な地域の人びとの自治の 私は、農林水産業のさらな 人と 被災

### 活 動

### 民主党税制調査会(会長 民主党税制調査会に藤原会長が出席 平成24年度税制改正に関し意見陳述を行う 藤井裕 被るのは、

廃止された場合、最も大きな影響を 動車重量税」の約4割が譲与税とし 動車取得税」の約7割が交付金、「白 が議論されていることについて、「自 車取得税」「自動車重量税」の廃止 川上村長)が出席、意見陳述を行った。 からは藤原会長(長野県町村会長 年度税制改正を検討するにあたり地 久党最高顧問)は11月15日、 方団体からヒアリングを行い、 藤原会長からは、はじめに「自動 各々市町村に配分されており 平 成 24

> 状況に追いこまれると指摘し、自動 税前の水準に戻すよう要請した。 車関係税の地方税財源をエコカー減 ビスの大幅な削減を余儀なくされる 合理であり、多くの町村が住民サー 重な財源を削減することは極めて不 化を回避するためとして、町村の貴 るとした上で、 財政力の小さい町村であ 円高による産業空洞

課税標準額の上限を評価額の6分の 1にするなどの、 年度の評価替えに際し、住宅用地の 次に固定資産税について、平成24 地価高騰期の特例

▲会議で発言する藤原会長 税収が安定的 でも補填し な減収を少し の伸び悩みに 要性を訴えた。 公平な課税と 起因する大幅 ことで、景気 措置を見直す ようにする必 に確保できる また、「地球

> けるとともに、 を 民主党において改めて検討する際に 「排出抑制対策」と同列に位置づ 税の使途について 「地方財源を確保 「吸収源対策

> > を推進する町村の役割を踏まえ、森林 備・保全や国土保全・自然災害の防止 充実する仕組み」として、 森林の整

面積に応じて譲与するよう求めた。

### 藤原会長が奈良県十津川村を訪 台風12号による被災状況を確認 問



を受ける藤原会長 (中央) 小城理事 (左)

奈良県十津川村を訪問した。 良県町村会長・斑鳩町長)とともに の状況把握のため、小城利重理事(奈 豪雨により大きな被害を受けた町村 は11月12日、 藤原忠彦会長 台風12号に伴う記録的 (長野県川上村長)

甚大な被害を受けた。藤原会長及び 68号の崩落、 3 明 者等の人的被害、 棟等の建物被害をはじめ、 十津川村は、 12名の死者・行方不 「折立橋」 全壊15棟・半壊 の落橋等 国道1

税」について

暖化

て、更谷慈禧(さらたによしき) 小城理事はこれらの被害状況につい 津川村長の説明を受けるとともに 被災現場の視察を行った。

の要請があった。 を踏まえた対応をして欲しい。」と きなければ補助が受けられない。 業は、 等の事情から、「国には現場の状況 があげられた。また、「災害復旧事 消、産業等復興村づくりへの支援等 の早期復旧、土砂ダム決壊の脅威解 からは、 国等への要望について、更谷村長 申請書類を所定期間で作成で 孤立を防ぐ「いのちの道

ことを表明した。 連携して最大限の支援と協力を行う 強く要請するとともに、 域の実情に沿った1日も早い再興を 9月15日に、三重、奈良、 るとともに、今後とも国に対して地 三県町村会長とともに政府、 これらの要請に対し、藤原会長は、 「緊急要請」を行った旨を報告す 県町村会と 和歌山の 国会等

議テーマには、

住民投票制度の創設や地方税の直接請求、

た検討」を要請した。

### 政策解説

### 投票や地方税の直接請求な 自治法改正案で賛否両論

第30次地方制度調査会が答申へ大詰め議論

をめぐる論点などを紹介する

本稿では、

執筆時点

提出する方針だ。全国町村長大会の頃には

下旬に「答申素案」「答申案」を審議し、

と議会三団体との「内部分裂」も露呈する。同調査会は、

### 政権交代で審議がスタ ート

町

的な見直し案」の取りまとめが狙い 政府基本法の制定に向け、地域主権 政権で総務相に就任した原□一博氏 長・総務相)を発足させた。「地方 は 機関)で審議されてきたが、民主党 れまで地方制度調査会(首相の諮問 政権交代にある。同法の改正は、こ 確立を目指した地方自治法の抜本 今回の地方自治法改正の発端 、新たに「地方行財政検討会議」(議 委員構成も一変させた。 は

昨年6月に閣議決定された「地域主 持論を強調し、 後は住民自治の強化が課題だ」との 体自治の強化が中心であったが、 改革・地域主権改革は、主として団 就任。同会議(昨年10月18日)の席 大教授(前鳥取県知事)が総務相に た。そして、菅直人内閣で片山慶応 けた基本的な方向性が盛り込まれ み」など地方自治法の抜本改正に向 公共団体の基本構造を選択する仕組 権戦略大綱」に、「地域住民が地方 同検討会議で議論された経過は 片山総務相は「従来の地方分権 「新しい観点も含め

案の審議を始めた。

らすなどと反発を強めるが、「議会と長の関係」では執行三団体 とめる予定。これを受けて、総務省は地方自治法改正案を国会に に盛り込まれた。地方六団体は、地方行財政の運営に混乱をもた 民自治の強化」を主張する片山善博前総務相の肝入りで検討課題 分不承認の必要措置の義務化など大胆な課題が挙がっている。「住 で、地方自治法抜本改正に向けた審議が大詰めを迎えている。 第30次地方制度調査会(会長·西尾勝東京市政調査会理事長) (11月4日) での審議経過や主なテーマ 12月にも「答申」をま 「答申」の姿が見える 11月中 専決処 た。そして、 どを検討、 これを受けて、同会議の第1分科 総務省は、

災の発生で同改正議論が中断。 込んでいた。ところが、東日本大震 国会に同改正案を提出する意向で に復活させ、 した。そんな背景を踏まえ、 財政検討会議での自治法改正議論を に、野党の自民党や公明党が地方行 定法案」に地方自治法改正案を盛り なかった。それでも、総務省は通常 見交換した。住民投票や地方税の直 部を改正する法律案」を提示し、 で地方六団体側に「地方自治法の 回し」をせずに総務省と各六団体が 団体が「対立」した。その後も、「根 表明したが、専決処分や地方議会の 接請求では六団体がこぞって反対を 本改正についての考え方」を了承し 会では新たに住民投票や直接請求な 会期見直しでは議会三団体と執行三 したが、最後まで「対立」は埋まら 「文書」による意見交換を取り交わ 総務大臣・地方六団体会合」の席 月に公表した「通常国会の提出予 休眠していた地制調を8月 地制調での審議を強く要請 12月には「地方自治法抜 改めて地方自治法改正 今年2月の 片山総

### 政 策

案」の主な内容とポイントを紹介す たが、ここで総務省が示した「改正 法改正案審議の舞台は地制調に移っ そんな紆余曲折を経て、 前面に 地方自治

とし、「議会と長の関係」では①専 ならない―などとした。 たときは再議を除き公布しなければ の対象を予算・条例以外の議決事件 長は必要な措置を講じる③一般再議 決処分を議会が不承認としたとき の選任を除外する②条例・予算の専 決処分について副知事・副市町村長 ないときは議長が招集できる―など の臨時会招集請求に対し長が招集し 通年会期とすることができる②議長 に拡大する④長は条例の送付を受け 地方議会制度」では、 ①条例で

このほか、 ている規定を削除―するとした。さ 象から地方税の賦課徴収等を除外し 1に緩和②条例制定・改廃請求の対 解職・解散請求の必要署名数を16万 民投票に付すことができるとした。 人規模な公の施設について条例で住 40万は6分の1、40万超は10分の また、「直接請求制度」では、 「住民投票制度の創設」では、 ①国等による違法確認訴 (1)

> 退手続きの簡素化③広域連合の執行 どの改正も盛り込んだ。 機関に長に代えて理事会を置く―な 訟制度の創設②一部事務組合等の脱

第2781号

自治法改正案は

「片山

色が

に向かって必要な措置を講ずる義務 要な権限である条例・予算」で不承 得られなくても「当該処分の効力」 見直しは、現行法では議会の承認が するとしている。一方、専決処分の の目的に挙げている。 権限配分の均衡を図る」ことを改正 を課す」ことにする。「長と議会の 条例案の提出など「長に対して将来 認とされた場合は、 に影響はないが、これを「議会の重 は「定例日」「議案の審議」に限定 を定めるとともに、首長の出席義務 した場合は「定例日」(毎月1日以上) 的に明記するもので、同会期を選択 条例で定めることができることを法 への対応だ。また、「通年会期」は 布の改正は名古屋市での「特異事例」 臨時会の招集は阿久根市、 補正予算や改正 条例公

が乱発したため1948年の自治法 電気・ガス税等の減税を求める請求 方税も直接請求の対象とする。戦後 民の自治意識を高める」として、 は住民にとって重大な関心事項であ 象の拡大では、「地方税の賦課徴収 また、条例の制定・改廃の請求対 住民が自ら発議できることは住 地

いて、総務省は、 外規定」を再び削除する。これにつ などと強調する。 在は住民の自治意識も変化している で、同改正から60年余も経過した現 もなく国民生活も混乱していたため 改正で除外されたが、今回、その 請求乱発は戦後間

ことができるようにするもの。 割合」について一定の範囲内で各自 を目指している。 税制調査会に諮り、 治体が自主的に決める(条例委任) 減税(特例措置)の「期間」 注目される。地方税法が定める政策 税制特例措置」(わがまち特例) 別途検討している「地域決定型地方 なお、地方税に関しては総務省が 来年度の制度化 「特例 政府 ŧ

世代への負担のあり方に住民の関心 があることから、対象を住民が直接 できない、いわゆる「拘束」型の住 組みとする③受益と負担関係や将来 を限定して制度化する②制度導入を 難にするとの指摘もあるため、 様な利害を反映した柔軟な解決を困 について、総務省は①住民投票が多 同意がなければ当該公の施設は設置 める大規模な公の施設を議会が承認 民投票を導入する。同制度の仕組み 律に義務付けず条例で選択する仕 )た後、住民投票を実施し過半数の 住民投票制度の創設は、条例で定 対象

東日本大震災 自衛隊救援活動日誌 新 W. 細

⑪

援活動の実像を描く活動日誌 新聞やテレビでは知り得ない自衛隊救

定価

952円+税

須藤 彰著 扶桑社

東北地方太平洋沖地震の現場から

何を行ったのか、そして現場でしか知 援の現場で、自衛隊員達は何を思い、 災害」と記されている。その被災者救 平成23年版防炎白書には「未曾有の大 録である。 の現場を経験した著者のみが書ける実 部隊の「つなぎ」役。本省で政策に携 補佐官とは、本省(内局)と第一線の た生きた日々の活動記録である。 面総監政策補佐官が災害派遣間に綴っ り得なかった問題とは?本書は東北方 わった経験を有し、かつ自衛隊の活動 3月11日に発生した東日本大震災。 政策

今だからこ そこからは強い愛情が伝わってくる。 の子供たちへの思いも記されており 記》であるがゆえ、父親でもある筆者 東日本大震災から8ヶ月が経過した また、公開を前提としていない



ある。

村

町

### 利用する中核的な行政サービスであ る などの考え方を示した。 「大規模な公の施設」に限定する ちまち 六団体 地 制調でも意見はま

川上村長)が、地方税を直接請求の 9月15日の第1回専門小委員会で も同様の趣旨で慎重な対応を要請し 制と相いれず、 についても「法形式的には二元代表 を要請。 議会の議決に委ねるとはいえ現実的 減税自体歓迎すべきもの。 対象とする案に対し「多くの住民は は 強く反発。 特に住民投票や地方税の直接請求に と訴えた。全国知事会、 な影響も大きい」として慎重な扱い これらの改革案に対し 藤原忠彦全国町村会長(長野県 拘束型住民投票制度の導入 実質審議がスタートした なお議論が必要だ 全国市長会 地方側は 最終的に

会長 なった事項への対応や地方議会の自 決処分不承認の必要措置などについ して、 直接請求や住民投票制度については 地方自治の根幹に関わるもの」と しかし、 方、 (群馬県榛東村議会議長) 「昨今の自治体運営上、 時間をかけて議論するよう要 髙橋正全国町村議会議長会 臨時会招集をはじめ専 問題に は

第2781号

要性を繰り返すなど、 は異なる意向を示した。 ついては同様に早期答申・実現の必 会議長会も、この議会権限の強化に 全国都道府県議会議長会や全国市議 に答申への道筋を示す」よう求めた。 由度拡大も含まれているので、 執行三団体と

見が出た。 響のある大きな例として公の施設を 事の仕事だ」(太田匡彦東大教授) 明して粛々と否決するのが議会と知 要な財源も調達できないが、 るべきだ」 廃置分合、 嗣関西学院大教授)、「まず自治体の 取り上げるのは意味がある」 ついても、「住民全体の将来像に影 など意見が割れる。住民投票制度に 減税で自治体の運営上困ることを説 琢也一橋大教授)、「(制度化しても) 制度はなかなか改廃できない」(辻 求では「(導入済みの米国では)必 する意見が多いが、 処分」の必要措置の義務化には賛同 さらに、有識者の間でも、 境界変更の問題から入れ (西尾勝会長) 地方税の直接請 などの意 決めた 一(林宜 専 決

予定だ。 いては、 制調は来月には を経た上、 法改正案」 以上のように、 民主党は しかし、 議論は、 意見も割れているが、 「答申」 今回の 住民投票制度につ 「マニフェストを 紆余曲折の経過 をまとめる 「地方自治 地

早期 る 今年1月)と積極的だが、 見れば理解いただける。 法改正法案の成立も不透明といえ と消極的だ。 終的には行政と議会が責任を持つ」 に立っている」 (自民党政調 「(住民投票は) ねじれ国会の下、 「自治基本条例PT (仙谷由人官房長官 住民の参考意志、 私は推進役 自民党は

ことなどだ」(自治日報「自治」 く含まれているといえよう。 もじっくり耳を傾けるべき視点も多 議論が展開されており、 方自治」のあり方をめぐる本質的な 方行財政検討会議や地制調では、 その成り行きはなお不透明だが、 入れが盛り込まれた法改正である。 0 分権原理主義者」を自負する片山氏 年10月7日)とするように、 制度導入や議会制度の改革を加える は、 を整理し作業着手を指示。具体的 正案は「(総務相に) 就任早々課題 る場面があったが、今回の自治法改 のために汗をかいている」と反発す 発言し、六団体側から「我々も住民 前総務相が六団体関係者を前にこう 地方六団体の為ではない」 「住民自治の強化」への強い思 地域主権改革は住民の為であり 地方自治法改正項目に住民投票 自治関係者 「地方 地 11

(自治日報記者 井田正夫



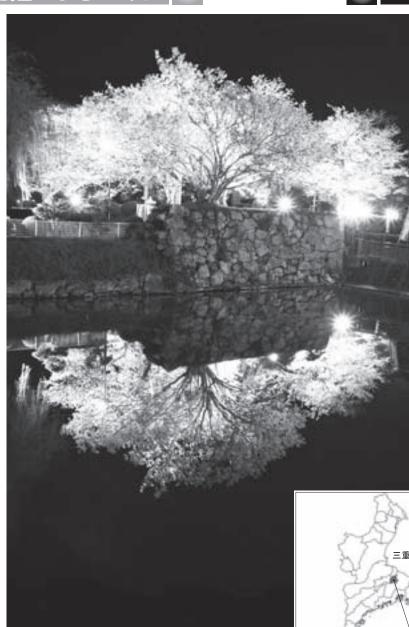
自治



### 町村独自のまちづくり

### 現地レポー

# 「明るく・元気で・長生き」できる町を目指して! ~ICTを利用した安心・元気な町づくり~



三重県 玉城町

### 9年三重県管轄となりました。 その 年(1619)以来明治維新まで紀 ル。本町の中心、田丸は、古来陸上 あって、面積40・94平方キロメート たが、天正8年炎上して焼失。元和5 を掲げて現在の城郭を築き上げまし の二男)が、天正3年三重の天守閣 た、織田信雄(のぶかつ)(織田信長 た、大河ドラマ「江」でも紹介され 擁する地域として発展しました。ま の地)が合して伊勢に通じていまし 陰参り)の名で知られる伊勢神宮を た。江戸時代から、お伊勢参り(お と熊野街道(世界遺産熊野古道出立 交通の要地で、大和を結ぶ初瀬街道 廃藩置県とともに明治

### 私の住む玉城町

座とともに、神領となり、その中心 わが玉城町はその中で伊勢神宮の鎮 業として成り立たせている県です。 本グランプリや、鈴鹿8時間耐久 代(お伊勢参り)から現在(F1日 豊富な自然に恵まれ、農業・漁業が 紀伊半島の東側に位置し、 盛んであります。また観光で江戸時 レースなど)に至るまで、観光を産 三重県は、日本最大の半島である

玉城町

N 4 +

町の位置は、伊勢平野の南部に

村

町

当町は当面単独の道を選択し現在に が合併して、玉城町が誕生しました。 後、昭和30年(1955年)、1町3村 至っています。 たが、 意合併協議会を設置し協議をしまし 平成15年4月、近隣の5町村が任 平成16年12月協議を終了し

## 押し寄せる高齢化の波

いました。 町は翌年、病院や買い物へ行く高齢 その為に乗客が居ないバス停も巡回 バスは、 宅地をカバーしきれなかったので 気バス・ガラガラバス」と呼ばれて は、いつも乗客は4-5人程度。「空 台体制の29人乗りのマイクロバス の路線バスの運行を始めました。2 者のために「福祉バス」という無料 バスが大幅縮小されたことを受け 通手段です。平成8年、民間の路線 ます。特に大きな問題は高齢者の交 0人、高齢化という問題を抱えてい のうち65歳以上の高齢者は3、30 いました。路線型のため点在する住 玉城町は人口15、 乗合い効率が悪い運行となって 予算は余りかけられない。路線 サービスを向上させたいのです すべてのバス停を回ります。 時刻表通りに決められた経 400人、そ

# オンデマンドバスの採用

特徴は、 場させました。最大9人が乗れるワ てサービスをするという意味です。 ドバスという新しいシステムで走り ゴン車「元気バス」です。オンデマン に合った新しいシステムのバスを登 ます。オンデマンドとは注文を受け ス」の欠点を改善して、高齢者の生活 平成21年11月、路線型の「福祉バ



△オンデマンドバス「元気バス」

②乗り合いによりタクシーより効率 ①予約制の乗り合いバス

③乗客がいなければ移動せず、 バスより効率的 路線

○2の削減)にも貢献します。 い運行が可能になり、環境問題 ので、無駄が無く、乗合い効率が高 したバス停を最適な経路で巡回する オンデマンドバスは、 乗客が予約 Ĉ

も可能です。 ときは走行しないなど、柔軟な運行 また、時間帯によって予約が無い

ドバスです。 せます。この乗客のそれぞれの希望 場所、目的地が違う乗客が乗り合わ 徴です。バスには、乗車時間、 に合わせて運行するのがオンデマン 乗客は、予約をするというのが特 乗車

約が入ります。 城町社会福祉協議会です。ここに予 バスの運行管理をしているのは玉

受けたオペレータは予約内容をパソ 従ってバスを運行します。 端末に連絡が入ります。この指示に のオペレータに電話します。 コンに入力、するとバスの運転手の 乗客は「元気バス・予約デスク」 電話を

④多数のバス停を設置できるためバ

ス停までの便がいい

す。これが、高齢者の交通手段とし や目的地の近くで乗り降りができま て導入した大きな理由です。 乗客の希望に合わせるので、

力が必要となります。バス停を増や 経路を作り、そして配車する。 約が追加されればそのたびに予定と の希望を効率的にスケジューリング 用には消極的でした。その理由は オンデマンドバスは、乗客一人一人 運行管理が大変難しいことでした。 しなければなりません。さらに、予 ところが、当初デマンド方式の採 ートがどんどん変わります。 ータに土地勘や高度な経路形成能 ータが予約を受け、オペレータが オペ

### ▽元気バス車内の様子

### 厶

のため、 せば増やすほど経路が増えます。 *、*ルになりやすかったのです。 どうしても時間遅れの. トラ X

第2781号

# 東京大学大学院との出会い

た。 こんな 時 玉 城町に転機が訪 れ ま

究科 ることがわかったのです。 ない運行管理システムを開発してい がコンピュータを使った、 東京大学大学院新領域創成科学研 人の頭で考えていた作業をほとん オンデマンド交通研究チーム 今までに

ピュー タは、 合ったものを選びます します。 く運行できる乗車時間の候補を表示 スのスケジュールを計算して無理な サーバーにアクセスして、 るのです。 どコンピュータが肩代わりしてくれ バスの予約電話を受けたオペ 時間を選ぶだけ。するとコン 東京にあるオンデマンド交诵 利用者の乗りたい場所、 タがインターネットを通じ 乗客はこの中から自分に 瞬時にバ 目的

コミュニケーションを作ることにつ あと展開するICT 京大学大学院との出会いがこの Communication 情報通信技術を使って地域の (Information Technolo

ながっていくのです。

# 元気バスの推移と効果

現在、月2、400人の方が利用さ デマンド方式に完全移行しました。 デマンドバス「元気バス」は、当初 平成22年8月には3ルートあった 月を追うごとに利用者が増えてきて れています。 は「元気バス」3台体制によるフル 方式に切り替え、 月に100人程度の利用でしたが ス」と併行して運行を開始したオン 福祉バス」の1ルートをデマンド <u>\\</u> 成21年11月 平成23年1月から 路線型の 「福祉バ

から、 停は147カ所、 ら始めました。「元気バス」のバス るきっかけを作りたい。 や目的地の近くで乗り降りができる より城下町の道幅の狭い道をスムー す。これは、バスを小型化したことに ス」のときはバス停が53カ所でした 区をすべてカバーします。 ようになりました。 ズに走れるようになったためです。 バス停の数が増えたことで、 「元気バス」 約3倍に増えたことになりま は、 町内の8ある自治 高齢 者の その願いか 「福祉バ 外出 自宅

参加も大幅に増えました。 町が開催している介護予防教室の また、 温

> をもたらせています 泉施設に通う高齢者も増加するなど 元気バス」 は、

出かけやすさを求め、「元気バス でしょうか。日々医療費が伸び続け IJ はその対策としても期待していま るという現実から、 で外来が1 まり高くないのですが、ここ5年間 入院が1・6倍に急増しています。

す。 の医療費は県下29市町中21位とあ 重症になるまで病院に行かないの 玉城町の国民健康保険の一人当た 1倍の伸びに対して 出かける機会と

オンデマンドバス管理システム 特徴⑥:SaaS形式で導入・維持コストを低減 様々な利用者・用途 た様々なインター に対応できるAPI実装 特徴⑤:過去の利用履歴から 個人の行動を推測 一見守りサービスや、マーケ ティングサービスなどへの応 用が期待 データベース 特徴④:データベースに全口グが蓄積さ GPS データ 過去情報 要求 特性を抽 聞く 物に早載品。 GPSで位置管理 様々なハード ウェアに対応 予約受付 音声/WEB) データの やりとり 経路の 返答 データ 提供 考 予約 情報入力 計算結果出力 予約 特徴①:独自の計算アルゴリズムにより、好きな時間を指定でき、約束した 到着時刻に遅れず、乗り合いも誘発す -計算システム 運行 指示 (運行計画の作成) る高速計算アルゴリズム。 題でも数十μ秒で計算 乗客 (パソコン) オンデマンドバス (車載器) 伝える 指定された時刻に乗車

### 玉城町が採用したオンデマンドバスシステム

■ 運行計画アルゴリズム・SaaS形式・使い易いインターフェイスが特徴。



△外出支援サービス

### 少しづつ町に変化 安心 П

Ċ

元気な町づくり を利活用した

事業

防犯・防災といった公共サービスの 3つの一CTを活用したサービスを ビス」、「安全情報配信サービス」 出支援サービス」、「安全見守りサ 事業 充実を図ることを目的としました。 ことにより、持続可能な地域の福祉 て採択されました。この事業は、 た安心・元気な町づくり事業」とし 業)に応募し、 技術地域人材育成.活用事業交付金 連携させた複合サービスを提供する (通称:一CTふるさと元気事 「一CTを利活用

### ①外出支援サービス 平成22年3月、 総務省の 情報 通 信

オペレータ 社会福祉協議会

ŢÀ

②緊急通報通知

位置(マップ) 通報者名 見守り指令店舗・

③ 電話で安否確認

対応可否 店舗連絡先

電話で駆け付ける

見守りシステムサーバー

△安全見守りサービス(緊急通報)

報

スマートフォ 保有者

③安全情報配信サービス

タッチパネル設置店舗

### フォ

サイフ携帯などFe-ica対応の 宅のパソコン、 えるようにしました。 でも高齢者が気軽にバスの予約を行 予約端末)を新たに開発し、 カードで一発予約できる設置型バス 公共施設など43カ所に設置した、 トフォンやスーパー、 ても扱いやすいICT機器(スマー えて今回の事業では、 移動の場所を指定して予約を行った らインター タへの電話予約だけに留まらず、 上でサービスの提供を受けます。 元気バス」 バに接続し、 ネットを経由してセン 利用者は、 従来型の携帯電話か 希望の時間や 高齢者にとっ 銀行、 オペ 外出先 病院 お 白

### 安全見守りサービス

安全見守りサービス」 とは、 高



5 場合などの緊急時に遭遇した場合 供を行うものです。 つけるという仕組みです。 祉協議会職員や近くにいる方が駆け バス予約端末にも通報され、 と同時に、 祉協議会のオペレータに通知される 取った情報はリアルタイムに社会福 サーバーに送信します。 た場合、もしくはけが人を発見した を持った高齢者が、 全体で高齢者の見守りサービスの提 ワークを積極的に有効活用し、 するICTインフラと人的ネット 簡単な操作で自身の位置情報を 先の外出支援サービス」で活用 地域内に存在する設置型 自身がけがをし スマートフォン すると受け 地域

① 7:50、13:50、19:50 オンデマンドパス利用履歴集計 (アクセス履歴のない人を探す) オペレータ 社会福祉協議会 ② 8:00、14:00、20:00 2 4時間利用がないPDA保有 対して安否確認を実施 711 ③ 反応がない、要象膜の利用者の リストアップを行い、 オペレータによる電話確認を行う。 家族・ポランティア

△安全見守りサービス(安否確認)

情

というメリットがあります。 べ リアはこの端末を発売していますの きます。したがって国内大手のキャ ンドロイドを搭載した端末が利用で フォンは、 今回の事業で採用したスマー (オペレーティングシステム) 地図情

齢者・

障害者の福祉・防犯の観点か

台風などの防災情報 不審者情報などの防犯情報 町の広報 緊急連絡網 ス 指定グループへ メッセージ配信 -般住民 オペレータ 社会福祉協議会 専用表示 有効期限付き) TA

△安全情報配信サービス

うものである。 地域の安全に関する情報の配信を行 域全体の防災 安全情報配信サー ・防犯の観点から ・ビス」 とは

報は無料のグー

-グルマップを利用.

地

フォンや設置型バス予約端末に送信 末から台風 によって、 報・ 不審者目撃情報がスマー もしくは社会福祉協議会職員 オペレータ用の

されます。 携帯通信会社をどこでも選べる グーグル社が開発した〇 ・地震などの自然災害の -CT端 ア

通報」 ます。 電話をかざすだけで簡単にバスを予 予約端末(スーパーや銀行、郵便局 がついていれば、町内43カ所に設置 電話にGPS(位置情報)機能やFe 気バス」を予約できる「簡単ログイ える仕組みになっています 発しましたので、 ホームセンター、 Dとパスワードを入力していただく グルマーケットからダウンロードや 福祉施設、 したタッチパネル方式の設置型バス と、次回からはこれを省略して「元 ン」機能を追加しました。この携帯 ··-Ca (おさいふケータイ) ージョンアップができるように開 従来型の携帯電話でも1回だけ また、 のアプリケーションは、 公共機関など)で、 「元気バス」 病院、 世界中で自由に使 医院、 ゃ 緊急

組みを考えたのです。 間は老々世帯になってしまう。 けて何かあって家に電話しても誰も ると家族が帰ってくる。 見守ってくれる方がいるから安心 中で応答がない。こんな方々に、 て出かけてください。 緊急通報システム」は、 家族の携帯に電話しても仕 しかし、 という仕 夜にな 昼

約することができます。

現在は、 「元気バス」 が運行 して

### フォーラム

- 運転する「よろこび」から 出かける「たのしみ」へ
- 車は移動手段であって 「いきがい」にしてはいけない
- 「出かけさせる」という 外出支援サービスを展開する
- 「生活している・生きている」というシグナル から生活弱者を地域で見守る体制づくり
- 社会福祉協議会を軸に ICTを利活用した「ちいきのきずな」づくり

△基本理念 明るく・元気で・長生きを

することにより、さらに外出する機 基盤を活用した複合サービスを展開 を考えています。 このように、同一の **一C**T機器

> ものです。 共有を図っていきたいと考えてい を見守り 会参加の機会を増大させ、 会を増やすことで、 による医療費軽減の効果も期待する また、 さらに防災・ 地域全体で高齢 高齢者の方の 防犯情報 健康増進

第2781号

心して外出していただく「お守り」 いる時間帯だけの見守りですが、

安

として利用されています。

トフォンは現在40名ほどの

### 住民が安心して 元気に暮らすことができる町へ

を増やしていきたいと考えてます。 ビスを展開をすることにより利用者 で敬遠されがちですが、様々なサー す。まだまだ、使い慣れなという理由 高齢者に利用していただいていま

ログを「生きている・生活している\_

Dを使って様々なサービスの利用 今後は、このバスシステムの予約

者を孤独にさせない。そんな仕組み

というシグナルに置き換えて、

高齢

事故の割合が増加しているという現 失うと認知症になる可能性がありま にしてはいけない。「生きがい」を 実の中、 から「元気バス」に乗って出かける たのしみ」へ変えていきたい。 車は移動手段であって「いきがい」 高齢者の運転に起因する交通人身 車を運転する「よろこび

います。 がら、 < !) CTを利活用した安心・ ういう町の願いを込めて、今後も「ー 守る体制づくりを構築したい。 うシグナルから生活弱者を地域で見 という外出支援サービスを展開しな 生活している・生きている」とい 「元気バス」で 「高齢者の方を一人にしない」と −CTを利活用して高齢者が を展開していきたいと考えて (玉城町長 「出かけさせる 元気な町づ

### 減らそう 時間外勤務

### 【幹部・管理職員の皆さん】

- ○自ら率先して定時退庁に努めていますか?
- ○特定の職員に時間外勤務が集中しないよう、業務配分・人員配置 の調整に努めていますか?
- ○業務改善に取り組む職員を評価していますか?

### 【職員の皆さん】

- ○勤務時間内に業務が処理できるよう、常に事務 の効率化・改善を 図っていますか?
- 〇時間外勤務は社会全体にとってコストであることを意識していま すか?

-みんなで考えよう。健康で豊かな生活のために。-

- 総 務 省:





全国の町村が自慢の物産やご当地グルメなど

"イチ押しのお宝"を携えて国際フォーラムに集結!

### 町イチ! 村イチ! 2011 http://yorimo.jp/machimura/

2011年12月3日(土)12:00~19:00 日時 12月4日(日)10:00~17:00

東京国際フォーラム 展示ホール1/ロビーギャラリー サテライト会場:有楽町駅前地上広場

※掲載されている特産品、伝統芸能などは出展予定です。場合により、出展がない場合もございます。ご了承くださ ※混雑が予想されますので、会場の一部で入場制度をさせていただく場合がございます。

■主催:全国町村会 ■後援:総務省·農林水産省·厚生労働省・経済産業省・観光庁・全国知事会・全国市長会・全国都道府県議会議長会・ 全国市議会議長会・全国市村議会議長会・東京都・東京浦防庁・公益財団法人 東京防災救急協会・読売新聞社

町村の物産・名産品の販売

町村のイチ押し食材を使った郷土料理などの販売

数量限定! 町イチ!村イチ!オリジナル料理の販売

震災復興支援ゾーンで町村の支援状況などを報告

ステージでの伝統芸能などの披露



各日とも先着1万名様に、 オリジナルエコバッグをプレゼント

全国町村会

### TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、 ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

土・日・祝日のご宿泊は、

金曜日のご宿泊は、

平日料金の **20% OFF** 

平日料金の 15% OFF

和室もございますのでお問い合わせ下さい。

会議室・宴会場

禁煙ルームをご用意しております。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html





シングル 119室 平日料金 9,817 円より ROOM

**ROOM** 







**11,289 円** ※1 名利用の場合 9,326 円



ツイン 17室 平日料金 18,480円より

〈2 名利用〉



**20% 14,784** 円より



2階には広さと設備が多彩な、大小4つのホー ル、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演 出が可能です。会議・研修、パーティーなどに 幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」 ランチタイム 11:00 ~ 14:00

ティータイム 14:00 ~ 17:00 ディナータイム 17:00 ~ 22:00 (21:30 ラストオーダー)





和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30 (14:00 ラストオーダー) ディナータイム 17:00 ~ 22:00 (21:30 ラストオーダー)



お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03 (3581) 0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。 http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

- ■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- ■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- ■タクシー東京駅から約20分

